

各 位

緊 急

香川県倫理法人会
会 長 川上 正城
幹 事 長 岡野 尚美



『香川県単位倫理法人会諸活動』開催に関する注意喚起期間の 制限緩和と解除についてのお知らせ

皆様方には日頃より倫理法人会活動にご尽力いただきまして心より感謝申し上げます。さて、香川県は6月20日より警戒レベルを1段階引き下げ「感染警戒対策期」へ移行する事となりました。

香川県倫理法人会では諸行事開催の一部緩和と解除を決定いたしました。

単位倫理法人会会員諸氏の皆様については以下の2点を遵守し、諸行事の開催をお願い致します。皆様においては感染防止策へのご理解とご協力を頂けますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

・令和4年6月27日より

1、各単会モーニングセミナー後の朝食会開催制限緩和と解除について

- 1) 朝食会では、食べるときだけマスクを外し黙食開催とし30分以内に終える
(会話時はマスク着用で大声を出さない)
 - 2) MS 朝食会場では、消毒の徹底、適切な換気、ソーシャルディスタンスの徹底を図る
 - 3) MS 朝食会場によっては、朝食会を控え、朝食等は持ち帰る
- ※但し、実施する際は基本的な感染対策を徹底し遵守してください。

2、単会諸行事開催時の飲食を伴う懇親会開催制限緩和と感染対策継続について

- 1) 同一テーブル4人以内、2時間以内の制限を認証店に限り解除
- 2) 会話をする際は不織布マスクを着用ください。
- 3) 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控える。

※実施する際は基本的な感染対策を徹底し遵守してください。

上記開催要項を厳守頂き、またその他諸行事を実施する場合におかれましても《開催に際しての注意》を厳守いただき、又手洗いうがいを励行し、感染防止対策には万全の注意を払い開催をお願い致します。

《開催に際しての注意》

※参加時は不織布マスクの着用をお願い致します。前日または当日体調に少しでも不調を感じた際は(同居家族含む)キャンセル願います、

※現地では適宜、感染対策を実施します。体温が37.5℃以上の場合、ご入場をお断りする場合がございます。予めご了承ください。